

◆◆◆消費者へのアドバイス◆◆◆

- 「セルフエステ」は、一般にクーリング・オフできません。
- “**無料**”という言葉にご注意ください。
- 「セルフエステ」は安価であることが多く、手軽に試しやすいですが、契約する際には契約期間や違約金の有無など、**契約内容をよく確認しましょう**。
- 不安に思った場合や解約時にトラブルになった場合には、すぐに最寄りの**消費生活センター**等に相談しましょう。



*消費者ホットライン「188（いやや!）」番
最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する
全国共通の3桁の電話番号です。

◆◆◆啓発資料◆◆◆

「セルフエステ」の契約トラブルに注意！－特に「セルフホワイトニング」に関する相談が増えています－[PDF形式](698KB)

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240731_1lf.pdf

(出典) 独立行政法人 国民生活センター [2024年7月31日公表]

「セルフエステ」の契約トラブルに注意！－特に「セルフホワイトニング」に関する相談が増えています－https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240731_1.html

<エシカル消費>

～サステナブルファッション習慣のすすめ～

アパレルファッション産業は、大量消費・大量廃棄のビジネスモデルが広がったこともあり、環境負荷が大きい産業とされています。洋服を買う時、処分する時などに役立つ「サステナブルファッション」消費者行動18のヒント」をチェックして、サステナブル習慣を身に着けましょう。

詳細はこちら↓

<https://www.ethical.caa.go.jp/sustainable/index.html>

(出典) 消費者庁エシカル消費特設サイト「サステナブルファッション習慣のすすめ」



講座のお知らせ

【出前寄席】

『うまい話には裏がある!?～悪質商法に要注意!～』

9月19日(木) 午後2時5分～2時45分 区民ひろば朋有

10月10日(木) 午後1時30分～14時10分 区民ひろば西巣鴨第一

申し込み・問い合わせについては直接会場へお願いします。詳しくは↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270953.html>

【消費生活講座】

『ナノプラスチックの脅威—マイクロプラスチックからナノプラスチックへ—』

10月18日(金) 午後6～8時 詳細についてはこちら↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270958.html>

豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】 局番なし **188**(全国共通ダイヤル 消費者ホットライン)

03-3984-5515(豊島区消費生活センター) 詳しい内容はこちらから↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

●発行・問い合わせ先:豊島区生活産業課消費生活グループ TEL:03-4566-2416